



地域包括支援センターだより

【問合せ先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401

◆ 地域での気づきが早期発見につながります～高齢者虐待を防ぎましょう～ ◆

高齢者虐待には、「家族等による虐待」と「介護施設従事者などによる虐待」があります。家庭や施設など閉ざされた環境で発生するために表面化しにくく、虐待をしている人、虐待を受けている高齢者双方にその自覚がないこともあります。もしかしたら？と思ったら、迷わずに桂川町地域包括支援センターまでご相談ください。



〈介護予防体操〉

■ 喉の体操 ～その1～ ■

1. 舌を大きく前に出したまま
(1・2・3・4・5・6・7・8)
2. 戻す
3. これを5回繰り返す



注意点

・ 医師から禁止されている内容・痛みを伴う内容は、無理せず、可能な範囲で実施しましょう

【嘉飯地区 PTOTST 連絡協議会作成資料】



ご注意ください！！



桂川町内の高齢者宅に「保険料の還付金がある」「銀行から支払いがある」等の電話がかかっています。不審な電話があった際は電話を一旦切り、ご家族や周囲の人、各保険料担当課、地域包括支援センター、警察に相談等を行い、詐欺に遭わないようご注意ください。

※還付金はATMやコンビニでの対応はしておりません。



少しでも怪しいと思ったら、
自分で判断せずに**必ず周囲の方等に相談**をしましょう。